

山梨県環境保全審議会廃棄物部会（令和2年度 第1回）会議録

- 1 日時 令和2年8月27日（木）14：00～16：35
- 2 場所 山梨県庁防災新館 303会議室
- 3 出席者（敬称略）  
（委員）平山公明 岸いず美 鈴木孝子 永井寛子 伊藤智基  
東原記守 藤波博 計7人 出席  
（事務局）河西環境整備課長 武井総括課長補佐 日高廃棄物対策指導監  
計画担当（3人） 産業廃棄物担当（2人） 廃棄物不法投棄対策担当（1人）

4 傍聴者等の数 1名

5 会議次第

- （1）開会
- （2）開会あいさつ
- （3）廃棄物部会長あいさつ
- （4）議事

6 会議に付した議題

- ・ 第4次山梨県廃棄物総合計画策定にあたる論点整理【公開】

7 議事の概要

（事務局）

- ・ 資料を基に説明

（議長）

総合計画の目指すところは、環境負荷が少ない循環型社会を作ることであり、そのために、廃棄物に関する計画を作り、目標を立てていくことだと思います。

3 計画の概要（2）（廃棄物の現状と今後の取り組む方向）ですが、①一般廃棄物、②産業廃棄物、③廃棄物不法投棄対策という項目で、現状を説明し、取り組む方向を打ち出すと理解して下さい。

皆さん、ご質問やご意見等ありますか。

（委員）

参考意見です。3. 計画の概要の（2）現状と今後の取り組み方向が記載されていますが、④として災害廃棄物を入れてみたらどうでしょうか。

（事務局）

内部で検討して、次回に報告します。

（委員）

参考意見です。1. 趣旨に、持続可能な社会や循環型社会を目指して、という文言を加えて格調を高くすることも考えられます。SDGs そのものを記述というのがありますが、持続可能な社会や循環型社会

に触れていくことが必要です。

(事務局)

昨年、部分見直しをした山梨県環境基本計画の状況を踏まえ、総合計画への記載も検討したいと思いません。

## <Ⅱ 廃棄物処理の現状と今後の取り組むべき方向性について 一般廃棄物>

(事務局)

- ・資料を基に説明

(委員)

一般廃棄物の排出抑制や一般の住民の方の意識啓発をもっと促すためには、ごみの収集手数料の有料化は、検討ではなくて、実際に徴収すべきだと思います。

また、高齢者など、集団回収を協力した人には、区か町から缶ビールを出す程度の予算を確保すればよいと思います。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。市町村にご意見をお伝えして、施策に反映していただきたいと考えております。

(議長)

委員の意見は、ごみを多く出した人には多くの料金をかけて、一方で、例えば集団回収などで、排出抑制の取組みを行った場合には褒賞のような仕組みを作ると、ごみが減る方向に動くということかと思えます。

(事務局)

ご指摘のとおり、ごみ処理には非常に多額の税金を投入されておりますので、多く排出した人には処分費の一部を負担していただき、ごみを減らした方にはインセンティブを与えるというのが公平な考え方かと思えます。

(委員)

住民に対して年間のごみ処理費がどの程度かかっているのか、市町村の広報等で知らせるべきだと思います。

(事務局)

ご指摘のとおり、市町村ごとに1人当たりの費用を「見える化」することも重要だと思います。

(委員)

近年、海洋ごみの問題が非常にクローズアップされ、その原因は、プラスチックごみだとされています。

現在の新型コロナウイルス感染症の蔓延により、テイクアウトが増え、使い捨てのプラスチック容器が増加しています。今後それが常態化してはいけないと感じております。海ごみの70～80%は、川上から流れてきたプラスチックという話もあり、山梨県に住む我々も自分事としてとらえるべきです。

自治体によって、容器包装プラスチックをリサイクルで自治体によって、分別が違うことに気がつきました。

分別していない自治体があるということについて、県としてはどうお考えなのか。また、幾つぐらいの自治体が容器包装プラの分別を行っているのか、把握をしているのか、お聞きしたいと思います。

(事務局)

環境省の調査によれば、平成30年度の時点で、県内11自治体がその他プラスチックの分別回収を実施していない状況です。県としても、市町村に対するヒアリングを実施する中で、その他プラスチックの分別回収を御検討いただくようお願いしています。

(委員)

県としては、自治体の自主的な取り組みとして考えているということですね。

容器包装リサイクル法がありますので、当然、対象物は、リサイクルされているのかと思っていました。しかし、経費がかかるから焼却してしまう、そういう自治体が結構あるという話は聞いております。

現在、プラごみが大きな問題になっている中で、今後の問題として、ぜひ県として取り組んでいただきたいと思っております。

(委員)

今回の計画策定は、新型コロナウイルスの関係で、一般廃棄物のごみの総排出量の目標などの設定が実態と乖離する可能性があり、どこかの段階で修正することが必要でしょう。

また、ごみの組成分析のうち、比率が高いのは、生ごみと、プラスチックと紙です。

今、国のターゲットはプラスチックです。

二つ目は生ごみで、京都市南部クリーンセンターや町田市が、焼却施設とメタン発酵に分けリサイクルしています。そして、FITで発電すれば、相当収益も入ります。清掃工場を建て直す時に、メタン発酵を検討してはと思います。

国はプラスチックに着目しています。9月1日に審議会で容器プラと製品プラを一括回収して、容器包装プラの引き取り基準を緩めることが想定されます。

数年後には、地方自治体の分別収集は、オールプラで回収が始まると思います。

そして、容器包装リサイクル法の容器プラですけど、分別に参加するかどうかは自治体の自由ですし、強制できませんが、県はできるだけ国の事例や県内の先進事例を提示することも必要でしょう。

この計画では、自治体間との合意が必要ですが、県が市町村に対する技術的指導として、プラスチックや生ごみをリサイクルしましょうという、政策的な記述はできるのかと思います。

また、高齢化社会になりますと、今の分別数では継続は難しく、ステーション収集も駄目で、各戸収集になるでしょう。高齢化社会における分別収集のあり方を検討していくということになりますので、機会があれば県の指導で市町村の勉強会みたいのを作るのもよいと思います。

災害廃棄物やプラスチック等の勉強会を開催し、市町村を指導するのがよいと思います。

食品ロス削減については、今、始まっていますので、再徹底するという形になると思います。

災害が起こった時に実際に動けるのは、産廃業者になります。産廃協会は、県としっかりした協定を持っています。市町村はBCP計画が重要となってきます。災害廃棄物処理計画は、概ね県も市町村も作りつつありますが、作っただけだと結局災害が起きた時に市町村は、県にみんなお願いしますになってしまいます。

市町村に災害廃棄物処理計画と同時にBCP計画事業継続計画やBCM計画事業継続マネジメント計画を作らせる必要があると思います。

市町村は計画の策定率が低く、県の計画が重要になる。こうしたところも市町村を指導すればよいと思います。

話をまとめますと、リサイクル率を上げる必要があります。対象物は、プラスチックと生ごみがあります。

こうしたことは、1市町村だけではうまくいかないので広域化という話が出てきます。広域化はリサイクルのほかに、災害関係があります。

最後ですが、環境省では地域循環共生圏構想というものを打ち立てております。これは広域リサイクルです。そういうものを何か一つ、生ごみやプラを政策的に打ち上げたらどうかと思います。

プラスチックについては、プラスチック資源循環戦略の中で、オールプラのような書き方がされております。一廃だけでなく、産廃も含まれる可能性がありますので、ターゲットにはいかがかと思います。

(議長)

いくつかお話がありましたが、1つは災害廃棄物の話。

そして、プラスチックと生ごみ、後は広域化に関する話をさせていただきました。

(委員)

広域化に関しては、もう一つ、小型家電リサイクル法があります。

個別単体の市町村で回収すると逆有償になります。ですから、有償で売れる範囲まで回収するためには、地域ブロック単位で広域化が必要でしょう。

県の政策として、一般廃棄物に係る広域化を検討してはどうかと思います。今、一番のテーマはプラスチックです。今年度中に、日本のプラスチックの方向性が定まります。そうすると、年明けから個別の議論に入って参ります。多分、プラスチックは、オールプラの一括回収となります。

いずれにしても、日本では、将来的には、分別回収は、多分、可燃物、不燃物、資源物、有害ごみぐらの、4分別ぐらの体系が、標準になると思います。今は、10数分別以上ですね。

(委員)

プラ一括回収は新聞にも出ていましたが、例えば、使い捨ての汚れたプラスチックの食器などは、燃えるごみになるのですか。

(委員)

汚れる物、汚れない物は、技術の問題からはあまり関係ありません。一括回収して、輸送をどうするかという問題が大きいと思います。

結局、裁断して水で洗って、コンピューター付の高度ソーティングマシンで分別します。高度ソーティングマシンで分別するほうが、マンパワーで分別するより、リサイクル率も高い結果となっています。

例えばヨーロッパでは、もう、一括回収して全部分けるプラントも稼働しています。一括回収してプラントで分けるほうが、日本のリサイクル率よりも高い状況にあります。

高齢化社会では、多分別はできなくなりますし、ステーション収集も難しい状況になりますので、こうした新たな方法も考えなくてはいけないと思います。

昨年度、環境省から発注された高齢化社会のあり方の報告書が出ています。

(委員)

そうすると、プラスチックをごみにしないで、すべてリサイクルに回せるということですね。

(委員)

焼却してエネルギーを回収するのもサーマルリサイクル、リサイクルの1つです。

(委員)

サーマルリサイクルは、海外では、リサイクルではないという話も聞いていますが。

(委員)

(日本の)リサイクル率にはサーマルリサイクルは入っていません。マテリアルとケミカルだけはリサイクル率に含まれます。そこから、エネルギー等が回収できます。

一方で、物的に回収するのか、ガス化してそこから回収方法としていろんな技術がありますが、どれを取るかというのは、国の審議会の先生方、大学の先生方も含めて、どういう方法が一番日本でいいのかという議論しています。そして、プラスチックについては、燃やすよりは、物質的に回収します。

(議長)

委員の話は、大分将来のことも出ましたが、当面の5年間の計画であります。こうしたことも念頭において考えることも必要かと思えます。

(委員)

本年度中に新たな方向性が決まりますから、計画を策定する時に、プラスチックについて、第4次の総合計画の中で、触れないという訳にはいかないと思います。

(事務局)

将来を見据えながらこの5年をどうするか、という点も含め、考えていきたいと思います。

(委員)

先ほども話が出ましたが、自治会の集団回収が大変だという声があり、私もそういう声を聞きます。

実際、やはり体力的なこと、朝早いということもあり、人が集まらないのです。

甲府市はそういう状況ですが、甲斐市では、ごみステーションのスペースがきちんとされています。庁舎にも立派なステーションがあり、見張りも必要なく、きちんと分別されています。どうして、他の市町村でも、そうしないのかと思います。

県主導できちんとしたごみステーションを置けば、多分皆さんきっと喜んでそこへ運んでくれると思います。

ごみ回収日が曜日で決まっていますが、それですと、分別して出す率が低いのです。ステーションでいつでも回収できるようにすべきだと思います。

また、自治会の回収をしていますと一番問題になるのが、ペットボトルなどプラスチックゴミの多さです。

例えば、県産の水を宣伝するということ言っていました。それも、ペットボトルでなくて、アルミ缶みたいな容器のものにしてはどうかと思います。

できることから考えて、県が主導できるのであれば、ぜひお願いしたいです。

(委員)

高齢化率が高いと、ステーションで毎回分別させることは難しくなります。

その地域の特性に応じてその自治体で考えるということは、重要なことであります。

市町村により違う方式ですけど、それが日本の方式ですから、なかなか統一化できないと思います。そもそも、一般廃棄物の処理というのは、市町村の責務です。地方分権で県と市町村は対等な関係ですが、県は全域管轄していますので、その中では技術的指導はできることになっています。

その中でやはりターゲットは、プラスチック、生ごみ（メタン発酵）です。

(議長)

委員の話は、素晴らしいステーションを持っている自治体があり、そうした取り組みをより進めるために何かできないか、ということだと思います。

もう一つはペットボトルが多くて、これ減らす方法が無いか、ということですね。

(委員)

県が計画をまとめて、現実にはそれぞれの自治体がやっていますよね。県の計画というのはどういう意味があるのかと思います。

それは、県の計画を指針として、各自治体が自分たちのやり方や実態に合った形にするのだろうと思うのです。

もっと積極的に、山梨県としての姿勢をぜひ出していただきたいと思います。

神奈川県がプラごみゼロ宣言したことで、それに続いて自治体が出すとか聞いています。

各自治体もそれに力を入れて、それに呼応して市民が「うちの自治体はその分頑張ってもらってくれるのだったら一緒に協力しよう」みたいになります。

(委員)

小さな村では、1人で廃棄物、リサイクル、衛生処理等全部担当しています。

県の技術的指導はこういうものを参考にしてくださいというのですが、そうすると、市町村の計画は県の計画も参考にしていきます。

やはり県としては、計画書の中に、市町村の参考になるものを作ってあげないといけないと思います。

(委員)

私は富士川町なのですが、富士川町には独自の条例があります。

3Rから2Rを中心にした条例に改正しようということで、町民会議をつくりまして、町民へのヒアリングだとか、勉強会を開催して、それで作ったのが、「きれいなふるさとづくり条例」という一つの条例になりました。

私たちは職員と富士川町の町民とで。町に対して、市民案っていうのを提案して、そこで町が受け入れてくれて、議会も受け入れてくれました。

やればできると思いますし、県の方で、先ほどの例ではないですが、自分たちが参考にしたいと思ったときに、県がこういう方針でこういう方向で出しているというものがあれば、自分たちがそれを具体的に、自分たちの生活の中で、どう生していくかという条例づくりが必要になってくると思います。

(事務局)

県内市町村の見本となるようなステーションであったり、町と住民と協働で条例を作られたという色々な優良事例を紹介し、参考にさせていただく形で提案することはできると思います。

(委員)

先進事例は必要かと思います。環境省もいろんな調査を実施する中で、全国の優良事例を集めて事例集を作ることをよくやります。

自分の業務所管の都道府県から送られてきたものは、読むでしょうから。そして実施する際はやはり県に相談しながら進めていくことも多いと思います。

(委員)

最後4点目で、新しい取り組みをいくつか情報提供させていただきます。新聞報道によれば、食べ残し削減運動盛んになっていたり、あとは視覚障害者向けのごみ処理券というものを発行すると言った取り組みがありました。

また、自治体によっては水銀のリサイクル強化を取り組んでおり、福岡市では市が薬局に回収ボックスを設けていたりするようです。

あと、高齢者のごみ出し支援についてですが、実施している自治体は全国25%もあるというデータも

あったり、最後、レジ袋について、事業者のレジ袋の売り上げに応じた税金をかけた例がかつて杉並区で行われていたようです。今後の取り組みの参考になればと思います。

## <Ⅱ 廃棄物処理の現状と今後の取り組むべき方向性について 産業廃棄物>

(事務局)

- ・資料を基に説明

(議長)

目標を全て達成した理由としては、経済状況が良くなかったことなどが要因なのでしょうか。

また、建設業か何かの業種でこれまで最終処分に回っていたものが再生利用に回った、ということも要因なのでしょうか。

(事務局)

一つ目として、その排出抑制が減少したことについてですが、単に景気が悪いということだけではないと思われまます。確かに経済情勢も関連はあると思いますが、例えば、製造業で言えば排出量が増えておりますし、むしろ企業ごとの取り組みの結果もあるのだと、と考えております。

二つ目として、再生利用の向上につきましては、鉱業の中でも主に砂利採取業者について、それまで最終処分していたものを適正に加工し、それを土地の現状復旧のための原料として利用したことで再生利用に回ったことなどがあって、目標達成に至ったと考えております。

(議長)

何か県の特別な働きかけがあって、良くなったということはないのか。

(事務局)

一応、特別な対策ではないのですが、砂利採取業の団体等に対しては、平成23年ぐらいに講習会を開いたことがございます。また、都度、立入等で状況確認する中で、助言を実施してきたことなどが、今回こういう結果に至ったと考えております。

(委員)

14ページの取り組むべき方向性は第3次と比較して変更した点はあるのでしょうか。

(事務局)

第3次と比較し、適正処理の確保を強調している形にしております。

## <Ⅱ 廃棄物処理の現状と今後の取り組むべき方向性について 廃棄物不法投棄対策>

(事務局)



・資料を基に説明

(議長)

新規の不法投棄とはどういう意味ですか。

(事務局)

不法投棄監視パトロールでは不法投棄が発見された場所を確認している所ですが、既に見つかっている場所とは別で新たに、新規のごみの不法投棄された箇所数のことでもあります。

(委員)

一般廃棄物、産業廃棄物というのを、捨てられている状況を見て、どのような基準で区別しているのかというのが疑問として浮かびました。

もう1点、不法投棄の新しい取り組みとして、青森県が2016年に、ドローンで不法投棄監視パトロール始めたという記事がありました、という情報提供をさせていただきます。

(事務局)

一般廃棄物と産業廃棄物をパトロールの中で、どのように区別しているのかというご質問ですが、多分、混在をしているものも多くございます。例えば、1ヶ所で多量に投棄されている場合、監視員が確認を行う中で、家庭ごみが多ければ一般廃棄物であろうという判断をしたり、明確に細かく区別はできないこともございますが、ある程度、現状の写真を撮影したり、内容をよく見て、どちらかに区別をしています。

(委員)

誰が捨てたかによって、一般廃棄物と産業廃棄物の区分が変わるので、どうしているのか、と思ったところです。

(事務局)

それは大体経験則でして、産業活動から出たと思われるもの、家庭から出たと思われるものを分かる範囲で区別しているところです。

(委員)

新幹線の工事に伴う廃棄物について、不法投棄が出てくることを注視し、業者の監視を強めるべきだと思います。

大きな市町村は産廃と一廃の区別を理解されていますが、人口の少ない市町村ではそこが理解されていないことがあるかと思いますので、県の方で何か機会があれば研修をやった方がよいと思います。

産廃か一廃かの判断は、最終的に自治体が権限を持って判断する場合があるので、市町村の連携を強化する上では市町村研修は重要かと思います。

(委員)

必ず不法投棄は混在物が出てきますので、法の判断だけではなかなか難しい部分があります。

例えば、大規模不法投棄の場合、環境省、県、投棄された市町村の3者の連携が必要となります。その現場を確認し、状況リストを作って、最終的には、産廃か一廃か、3者が相対判断をしていくことになると思います。

(委員)

こうした産廃か一廃かの区別はちゃんとやるべきかと思います。

今回の資料の数値は大枠で判断をし、見つけた方の判断の結果ということですね。

(事務局)

この資料の数字というのは、混在しているものもございしますので、発見した監視員等が傾向的なものを見て大枠で分類した結果ということになります。

ただある程度はパトロールにおいて、どのような廃棄物が投棄されていたかという、内容的なものは報告書をいただいております。

(議長)

行為者の特定は、どのぐらいできているのでしょうか。

(事務局)

数値的なものはございませんが、大きな不法投棄については、ある程度その位置や種類、土地所有者や市町村からの情報も含めてある程度特定ができております。

市町村と連携をして、いろいろ情報を集めていきたいと思っております。

(事務局)

最後に、確認させてください。

今回、色々なご意見いただきまして、次回には基本方針案を提示させていただきたいと思っております。

本日の会議の中で、循環型社会の形成を目指してために、3Rが必要だと考える中で、一番いただいた意見は特に、リサイクル、その中で、プラスチックが一番多かったと思います。しかも、今後は法改正に伴う一括収集という話もございしますので、その点も見据えた対応が必要だと思っております。

そして、収集のあり方ということで、主にステーション、集団回収のお話がありました。

また、ごみ処理料金についてもお話をいただいたところですが、今、山梨県はごみ処理広域化が2ヶ所で進んでおりますので、そういったところも意識してまいりたいと思っております。

そして、優良事例の紹介というお話もいただき、これに加えてリユースというお話もありました。

あと、災害廃棄物、これは処理責任については基本的に市町村でございしますが、県から市町村に対するBCPの策定支援なども必要だ、との御意見も頂きました。

以上が、本日の会議の総体的なものかと思っております。

そこで1点、3Rの中でも本日はリデュースに関するお話はあまり出ませんでした。何か御意見等ございますか。この点については、今回の説明にもあまり含めておりませんでしたので、次回また考え方をまとめてお伝えできればと思っております。

(事務局)

本日は貴重なご意見を多くいただきましてありがとうございます。

事務局の方において、本日いただいたご意見を元に検討させて頂き、次回は、目標設定、基本方針等についてはご協議させて頂ければと思っております。

終了。